

第1回 横浜市神奈川区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和元年 12 月 25 日 (水) 14 時 00 分～16 時 00 分
開 催 場 所	神奈川区役所本館 2 階 中会議室
出 席 者	【選定委員】 豊田委員、丸田委員、澤委員、今井委員、日下委員 【事務局】 小西福祉保健センター長、堀福祉保健センター担当部長、 新井福祉保健課長、村尾事業企画担当係長、職員 中山・植田
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者なし） ※ただし、議題 2 以降は非公開
議 題	1 会議の公開・非公開 2 指定管理者選定のスケジュール 3 申請要項 4 申請関係書類 5 評価基準及び評価方法、最低制限基準 6 選定対象とその扱いについて 7 その他
決 定 事 項	1 会議の公開・非公開については、第 1 回選定委員会は議題 2 以降非公開、 第 2 回選定委員会は申請法人によるプレゼンテーション及び質疑応答は公開、 審査に係る部分は非公開とする。 2 選定スケジュールについては、事務局案どおりに決定。 3 申請要項については、事務局案どおりに決定。 4 申請関係書類については、事務局案どおりに決定。 5 評価基準および最低制限基準については、事務局案どおりに決定。 6 選定対象とその扱いについては、事務局案どおりに決定。
議 事	○ あいさつ ○ 配布資料の確認 ○ 委員自己紹介 ○ 指定管理者選定の概要説明 ・趣旨及び施設概要、非公募選定の継続等について事務局から説明。 ○ 要綱説明 ・委員会の担当事務及び委員の責務等について事務局から説明。 ○ 委員長及び職務代理者の選出。 ・互選により、委員長に豊田委員を選出。 ・委員長の氏名により、職務代理者に澤委員を選出。 ○ 議題 1 会議の公開・非公開について (委員長) それでは、案件 1 について説明を。 (事務局) 選定委員会運営要綱第 9 条及び「横浜市の保有する情報公開に関する

条例」第31条に基づき原則公開。同条例第31条ただし書きにより、第1回選定委員会は、議題2以降は申請要項等の公表前に内容を審議すること等から非公開、第2回選定委員会は、申請法人によるプレゼンテーション及び質疑応答は公開、審査に係る部分は非公開とすることを提案。

(委員長) 事務局案とすることでよいか。

(委員) 異議なし。

2 指定管理者選定のスケジュールについて【非公開】

(委員長) 事務局から説明を。

(事務局) 資料2のとおり事務局案を説明。

(委員) 現在の指定管理者は。

(事務局) 社会福祉法人 神奈川区社会福祉協議会です。

(委員) 横浜市全区に福祉保健活動拠点があるが、それぞれの指定管理者は。

(事務局) 各区の社会福祉協議会です。

(委員) 各区の社会福祉協議会は、それぞれ独立した法人なのか。

(事務局) その通りです。

(委員長) 事務局案とすることでよいか。

(委員) 異議なし。

3 申請要項及び申請関係書類について【非公開】

(委員長) 事務局から説明を。

(事務局) 主な項目について説明。

(委員) 申請法人とは、何社あるのか。

(事務局) 福祉保健活動拠点については、非公募で実施するため、申請法人は1社となります。

(委員) では、競合はおこらないということか。

(事務局) 平成28年度以降、区福祉保健活動拠点は非公募による選定手続きを実施してきました。令和3年度以降の選定方法についても、本市の定める非公募要件である「利用者等との関係性の維持が極めて重要であること」に合致すること等の理由から引き続き非公募での選定を実施しますので、競合は起こりません。

(委員長) 事務局案とすることでよいか。

(委員) 異議なし。

4 評価基準及び評価方法、最低制限基準について【非公開】

(委員長) 事務局から説明を。

(事務局) 評価基準について、事務局案を説明。

	<p>(委員) 神奈川県社会福祉協議会は、指定管理業務の他にどのような業務を行っているか。</p> <p>(事務局) 指定管理業務の他には、助成金業務や移動支援ボランティア、災害ボランティア等を行っています。</p> <p>(委員長) 評価基準について、事務局案とすることでよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(事務局) 次に、最低制限基準を設定すること及び採点方法について提案。</p> <p>(委員長) 最低制限基準について、事務局案とすることでよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>5 選定対象とその扱いについて</p> <p>(委員長) 事務局から説明を。</p> <p>(事務局) 第2回選定委員会のプレゼンテーションの方法として、時間配分等の案を説明。</p> <p>(委員長) 事務局案とすることでよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>○ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回選定委員会の日程については、令和2年4月下旬を予定。 ・本日の議事録及び修正箇所については、委員長に確認を一任することで異議なし。 ※資料は事務局が回収。
資 料	<ol style="list-style-type: none"> (1) 神奈川県福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会委員名簿 (2) 神奈川県福祉保健活動拠点指定管理者選定の概要について (3) 横浜市神奈川県福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (4) 横浜市神奈川県福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱 (5) 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋） (6) 評価基準項目 事務局案 (7) 福祉保健活動拠点第4期指定管理者選定の最低制限基準等について (8) 施設申請要項 (9) 施設申請関係書類